

『義経記』 版本における改訂

——古活字本・整版本への展開——

西 村 知 子

はじめに

『義経記』（『判官物語』）では現存する写本が極めて少ないことから、写本の段階での広汎な流布の可能性が低く、『曾我物語』以上に江戸時代における享受の割合が大きな意味を持っていたと言わなければならない^①と村上學氏が述べられるように、写本の段階では限定されたものであった享受の範囲は、版本化によって飛躍的に拡大したものと考えられ、これにより『義経記』享受は新たな局面を迎えたといえる。

それゆえに、この転換期における『義経記』の検討は、それ以降の『義経記』の享受、また『義経記』と他の作品との交流を考えるにあたり、その手がかりとして見過ごすことができないものであり、享受の拡大をもたらした『義経記』版本の展開の過程について検証

する必要があると思われる。現段階までにおいて『義経記』は、他の作品に比べて本文の異同があまり大きく見られないとされてきた。しかしながら、写本から古活字本、さらには整版本へと展開していく過程において、『義経記』本文には手が加えられ、改訂されるといふ行為が行われているのである。

『義経記』の、古活字本・整版本を中心とするいわゆる流布本と写本系統とを比較した場合、流布本系統には巻ごとに章段が設定され、それぞれに章段名があり、また目録が付される。本文の内容としては、全体的に詞章の省略が意識的に行われている^②一方、巻八の冒頭に「継信兄弟御弔の事」の章段が幸若舞曲『岡山』をもとに増補される^③。また本文の系統としては判官物語第一系列から流布本が生じたとされる^④。

『義経記』版本についての総合的な調査は村上學氏によってなさ

れ、その成果に負うところが大きい。^⑤村上氏の調査によれば、古活字最古版とされる十一行古活字本につづく十二行古活字本を母録本と小活字無挿絵本（以下十二行小活字本とする）の二系統に分けられ、十二行小活字本の系統の方から、寛永十年刊整版本（以下寛永十年本とする）へと展開しているとされている。またこの寛永十年本は、本文は十二行小活字本によりながら、巻四に大幅な改訂を施してあると指摘される。整版本の本文は、寛永十年本の本文と、その本文によりながら新しく版下を起した寛永十二年刊本の本文とが、その本文の系統を大きく分けた場合の二系統となる。そして、寛永十年本における改訂は寛永十二年本以降も踏襲され、寛永十年本の本文が流布本における本文固定の契機となったといえる。

これらの先学の成果に拠りながら、本稿では、写本系統・幸若舞曲等と古活字本との比較を通して、古活字本での本文の改訂の実態、その意図の検討を中心に、写本から古活字本への展開における『義経記』の新たな方向性を考察することとする。次に現存の整版本としては最も古い寛永十年本と、その前段階である十二行小活字本との比較を通して、流布本として本文が固定する契機となる寛永十年本文の検討を行い、古活字本から整版本への展開の過程、特徴、そしてその改訂の意義を考察する。^⑦

一、古活字本における本文内容の改訂とその方向性

写本系統から古活字本への移行にともない、各巻ごとに細かい章段分けがなされている。これは各巻を本文の内容・展開に沿って分割したもので、それぞれに章段名が付されている。もともとは一続きになっていたものを区切ったため、文詞の乱れや無理が生じている場合もあるが、その分割は単に機械的になされたものではなく、前章段末と次章段初において同様の内容を繰り返し、章段分けによって分割されまとめられた本文を全体として連結させるなど、本文の内容に即しながら連続性を意識して手を加えて分けられている。たとえば巻八の「秀衡が子共判官殿に謀反の事」「鈴木三郎重家高館へ参る事」「衣河合戦の事」の連続する三章段において、第一系列の橋本以下写本系統では「秀衡が子共判官殿に謀反の事」末尾、自害を決意した義経に北の方がともに死を願う場面の後にあった泰衡方の討手長崎を確認する場面が、古活字本では「衣河合戦の事」冒頭に組み込まれている。流布本（古活字本）のこの手法についてはあまり評価されていないが、^⑧「秀衡が子共判官殿に謀反の事」の末尾を泰衡方の謀反による義経の自害の決意とそれに北の方が従うという場面でまとめ、次の「鈴木三郎重家高館へ参る事」で、いざ

衣河合戦へと物語が進行する過程において鈴木三郎の参戦がまとまって述べられ、「衣河合戦の事」の冒頭よりいっつきに場面は合戦へと移行させているのである。

また、古活字本においては、本文を意図的に省略・削除する傾向があると指摘されるが、一方的な省略・削除ではなく、本文内容に即し全体を眺めて整理されたものとみることがができる。卷八「判官御自害の事」で義経のおさない若君は両親の自害の様子を理解できず、同じく自分も死出の山に連れて行くよう兼房にせがむ。その若君の無邪気な姿にこらえきれず涙ながらに述懐する兼房の言葉には、橋本以下では義経の子と生まれた若君と姫君の短い生涯を嘆くところに、古活字本では「かめわり山にてすもりになせとのたまひし御ことはのすゑ、まことにいままでみ、にあるやうにおほゆるぞ」という部分が付加される。この「亀割山にて菓守になせ」というのは、卷七「亀割山にて御産の事」において、北国落の途次、難産の末ようやく若君が生まれたときに、我が身と若君の行く末を悲観した義経の「もの、こころを知らぬ先に、とくく此山のすもりになせ」という言葉を受けているのである。このように古活字本では、本文全体を見渡し本文に即して関連のある箇所を繋ぎ合わせるといふ、意識的な作業がなされたといえる。先の章段分けの場合でも前後の文脈を見渡し移動が行われていたが、それと同様の本文の全

体的な展開に沿った意図的な改訂ということができないのではないだろうか。

写本系本文と古活字本とが大きく相違する箇所のひとつに、巻五の「忠信吉野山合戦の事」冒頭部が挙げられる。忠信が吉野山でひとり踏みとどまって敵を引きつけることを願い出、許されるところで前章段「忠信吉野に留まる事」が終わり、その次の「忠信吉野山合戦の事」の冒頭部分、橋本では、①身支度を整えた忠信が義経の御前に参る、②そのときの忠信の装束、③義経一行が落ちる、④夫の命に代わった「とうふがせんぢよ」、⑤師の命に代わった「ないこうちせう」の弟子証空阿闍梨、⑥主の命に代わる源氏の郎等、⑦雪の吉野山を落ちる一行、⑧忠信一行は準備をして大衆を待ち構える、という内容の順になっている。これが古活字本では、⑤④⑥※（落ちのびた義経を思ふ）②⑧という順になっている、⑤④⑥が先であり、①③⑦は削除され、⑥に増補、③⑦の代わりに※の箇所ですでに落ちた義経を思うという設定に変更するという改訂が行われている。

これについて岡見氏は「章節を分たうとした際の手細工^⑪」として「義経と忠信の関係」から⑤の「師の命云々」を最初に配置したとされるが、冒頭部全体の配列とともに⑥と※の古活字本独自部分について検討してみる。まずその古活字本の⑥と※の部分抜き出し

てみると、

⑥ いまいのちをすて身をすて、主のいのちにかはり、名を
は後代にのこすへき事、けんしのらうとうにしくはなし。上

古はしらす、まつたいにためしありかたし。

※よしつねいまははるかにのひさせ給ふらんとおもひ、

ということになる。橋本では①で忠信が義経の御前に参り、あいだ
に④⑤⑥が挿入された形で③と⑦で一行が落ちていくのを述べてお
り、落ち行く義経一行の様子が繰り返され、残された忠信たちに焦
点が移るのは⑧以降ということになる。それに対し、古活字本には
①③⑦がなく③⑦に対応する※の箇所では既に落ちた義経を忠信が
思うように変更されており、⑤④⑥が章段の始まりに移動されたこ
とからも、この「忠信吉野山合戦の事」が冒頭から義経の身代わり
として踏みとどまった忠信（とその若党たち）に焦点を絞っている
ことがわかる。主である義経の命に代わることを⑥の増補された傍
線部「名をば後代にのこすべき事」とし、※でその義経の行く末に
思いを馳せる忠信の心情を述べるのは、この場面での古活字本の改
訂の方向性のひとつに、義経と忠信の主従の絆というものがあるか
らではないかと思われる。

『義経記』後半部では、前半部の少年・青年期の英雄義経の姿は
影を潜め、後半部の義経は弱々しく優柔不断に悲劇ゆえの哀れさを

象徴して描かれる。それに代わって活躍するのが弁慶をはじめとす
る郎等たちである。確かに写本系統の本文では、後半部で義経の姿
がなかなか見えてこない。巻七「如意の渡にて義経を弁慶打ち奉る
事」で、渡守にあやうく見破られそうになった弁慶がとつさに義経
を扇で打ち据え難を逃れた後、義経に縋り付いて許しを乞うのに対
し義経は、橋本では、「はうくわんなく、これ人の為ならずと
て、いと、なみたにそむせひ給ひける」と言葉少なく泣くばかりで、
「しうをうちたてまつる」ことに衝撃を受けた弁慶と郎等たちの悲
嘆に比べると、描かれ方の比重が少ないように思われる。義経を打
ち据えるという主従の立場逆転の悲劇は、軟弱化した義経ではなく
弁慶たちの側の嘆きが強調される。これに対し古活字本では、

いつまできみをかはい参らせんとて、けんさいのしうをうち奉
るそみやうけんのおそれもおそろしや。八まん大ほさつもゆる
し給へ。あさましき世の中かなとて、さしもたけき弁慶がふし
ころひなきければ、さふらひとも一つところにかほをならへて、
さえいるやうになきゐたり。判官これも人のためならず。かほ
とまでくはほうつたなきよしつねに、かやうにこ、ろさしふか
きめんくの、ゆくすゑまでもいか、と思へは、なみたのこほ
る、そとて、御そてをぬらし給ふ。をのこの御ことはをき
て、なをもたもとをしほりけり。

とあって、傍線部の古活字本の独自部分により、弁慶や郎等たちの嘆きがさらに強調されるとともに、義経自身の言葉が語られる。義経は許しを乞う弁慶や郎等たちの悲嘆に応え、我が身の不運にもかかわらず忠誠を尽くす郎等たちを思い涙するのである。そしてその言葉に郎等たちはまたも涙を流す。橘本では苦難になすすべのない弱々しい義経として描かれ、逆にそれによって郎等たちの側に比重を置くことができるのであるが、古活字本では義経主従の強い絆を描きながら、双方の側からの「主従」のあるべき姿を述べていく。その結果全体的に、主君としての義経像が強化され、義経が中心あるいは主導となって前面に押し出されることとなっているのである。

二、古活字本における幸若舞曲からの取り込み

これまでに古活字本における改訂の傾向・方向性を考察してきたが、それらを踏まえて巻八における幸若舞曲からの取り込み部分について検討してみたい。

幸若舞曲からの取り込みについては、佐藤陸氏によって、古活字本巻八冒頭に「継信兄弟御弔の事」の章段が付加され、これが幸若舞曲「岡山」からの詞章の導入によるものであること、また「衣河合戦の事」での弁慶と義経の和歌の贈答について、同じく幸若舞曲「高館」からその二首を取り入れたものであることが指摘され論じ

られている。¹³⁾「継信兄弟御弔の事」においては、幸若舞曲「岡山」の詞章からほぼ同文のまま導入されており、章段の三分の一度がそれにあたる。弁慶と義経の和歌については、写本系統では弁慶の歌一首のみが存在するが、古活字本では弁慶の和歌に義経が返歌するという設定になっており、和歌は幸若舞曲「高館」における同様の弁慶と義経の最後の別れの場面での和歌がそのまま取り込まれ、ただし義経から和歌を詠む「高館」とは順番が逆になっている。

この「義経記」と幸若舞曲との交流について、佐藤氏が「義経記」の方では、さかんに舞曲の詞章を取り入れるが、その逆のケースはまったくない。芸能好み、演劇好みの世相の反映であろう。¹⁴⁾と述べられ、天野文雄氏が「流布本『義経記』が巻八にこの撰待伝説を増補したのは、これほど人口に膾炙している物語が『義経記』に含まれていないことを訝しんだ結果であることは確実であろう」¹⁵⁾と述べられるように、「義経記」が幸若舞曲を取り込むことは、「義経記」が享受されていく過程において、大きな意味のあることであったと思われる。それでは、古活字本巻八の場合、幸若舞曲を取り込み、それを基盤とすることで、どのような新しい展開を可能にしたのか。その古活字本の方法を検討してみる。

まず「継信兄弟御弔の事」の方からみると、兄弟の遺児に秀衡が烏帽子を着せ、義経が継信・忠信の子にそれぞれ「よしのぶ」

「よしただ」と名付け、盔を下され亡き兄弟の最期を語り、小桜威・卯花威の鎧を二人に下賜するという点など、幸若舞曲『岡山』^⑮とはほぼ同文で一致する。逆に一致しない点としては、義経が兄弟の孝養を命じ、秀衡・尼公・孫・嫁を呼び寄せ執り行い、また義経が継信・忠信について語る部分の分量がかなりあるのに対し、『岡山』では孝養ということはなく、兄弟の遺児に烏帽子を着せること希望する尼公が秀衡に働きかけ、孫・嫁ともども高館へ参上しており、また兄弟の最期について多くは語られない。このように「継信兄弟御甲の事」の章段は、幸若舞曲『岡山』を取り込みながらも、章段全体の三分の二程度は『岡山』と一致しない、もしくは古活字本のみの部分から成り立っている。

この古活字本独自の部分に注目してみると、まず「継信兄弟御甲の事」の冒頭で義経自らが弁慶に兄弟の孝養を命じているのは、巻五「忠信吉野に留まる事」で敵を引き受け留まることを決意した忠信に、義経が故郷に思い置くことはないかと尋ねたのに対し、

きみの御くたり候て御心やすくわたらせおはしまし候は、つき
のふた、のふかけうやうは候はずとも、母一人ふひんのおほ
せをこそあつかりたく候へ

と忠信が答えたことに対応しており、義経はそれを実行しているのである。

また『岡山』では遺児よしただに忠信の最期を簡略に語るが、古活字本では、

なんちかち、よしの山にて大しゆおつかけたりしに、きけい
をかはひ、一人みねにと、まらんといひしを、よしつねもと、
めん事をかなしみ、一しよにと千度百度いひしに、㊦さふら
ひのことは、りんけんにもおなし。なをしあせのことしとて、
すてにしかいせんとせしま、に、ちからをよはす、一人みねに
のこしをきたりしに、㊧数百人のかたきを六七きにてふせき、
あまつさへ鬼神のやうにいはいはれしよかはのかくはんをうちとり、
㊨都にのほり、えまの小四郎をひきうけ、そのところをもき
りぬけしに、ふつうのものならば、それよりこれへくたるへき
に、よしつねをしたひ、ありところをしらすして、㊩六てう
ほり川のふるきしゆくしよに帰り来て、義経をみると思ひて、
これにてはらをきらんとて、しかいしたりしこ、ろさし、いつ
の世にわするへき。㊪ためしなき心さし、かうの者とてかま
くらとのおしみ給ひ、けうやうし給ふとさく。

と義経の語る部分は、忠信が義経と別れて吉野に留まり都での最期に至るまで長く具体的である。このうち、傍線部㊦は巻五「忠信吉野に留まる事」での弁慶の言葉の、「弓矢とるもの、ことは、りんけんにおなし。ことには出づる事をひるかへす事は候はし。」と

という言葉に対応し、傍線部④は巻五「忠信吉野山合戦の事」で吉野の大衆二三百人相手に忠信が六人の郎等とともに戦い、横河の禪師覺範に打ち勝ったこと、傍線部⑤は巻六「忠信最期の事」で愛人の密告によって六波羅方の江馬小四郎に囲まれたが、辛くもその場を逃れたこと、傍線部⑥は逃れたものの行き場がなく、

一りやうねんも判官のすみ給ひし六てうほりかはのしゆくしよにまいりて、きみをみまいらすと思ひて、そこにてともかくもならばやと思ひて、六てうほりかはのかたへそゆきける。

と六条堀河の義経旧邸に行こうとする部分、傍線部⑦は巻六「忠信が首鎌倉へ下る事」で頼朝が「あはれかうのものかな」として忠信のような侍を仕えさせたかったと惜しみ、首を勝長寿院に埋め供養したことなど、『義経記』本文に対応した内容となっている。

先述の巻八「判官御自害の事」での兼房の言葉と同様に、この「継信兄弟御弔の事」において、それ以前の『義経記』本文の内容に即したものを組み込んでいる。古活字本では改訂に際し、前の内容と対応させようとする意識が働いているように思われる。実際細かい部分ではあるが、それ以前の場面を思い起こさせるような記述が付加されており、『義経記』を章段に分ける一方、全体につながりを持たせるように改変されているのである。

またもうひとつの方向性として、「かう（剛）の者」という表現

が繰り返されるのである。『岡山』と一致する部分においては、忠信についての「かうの者」とてかまくらとのおしみ給ひ（『岡山』では「大かうの者」といはれしも、汝が父が事也。かうなる者の子なれば」）、遺児たちが鎧を賜ったことについての尼公の言葉の「さふらひほとかうにてもかうなるへきものはなし。わか子なからもかうならずは、かほとまでは御ちやうもあるまし。（『岡山』ほぼ同文）」があり、それに付け加えて義経が継信について、「三国一のかうのもの」といはれしそかし」と語り、その継信の「剛」を讃える。さらに章段の末尾で、

をのくこれき、て、きやうたいかかうなりしもたうりかな。た、いまにこうの申やう、きとくなりとそかんしける。

とまとめており、遺児たちに訓戒する尼公を讃えながら、継信・忠信兄弟の「剛」を強調している。これらの「剛」は侍として評価されるものであり、主君義経との関係において発揮されるべきものである。

この「継信兄弟御弔の事」において、幸若舞曲『岡山』の継信・忠信兄弟の母尼公と二人の遺児の物語を土台として、巧みにそれ以前の場面を組み込んで、全体構想の中にはめ込んでいる。そのなかで、遺児たちの元服を願う尼公主導の『岡山』から、兄弟の孝養という場に置き換え、継信・忠信兄弟、残された母尼公、遺児たちへ

の配慮も含めて主君として郎等を思う義経を前面に押し出している。ここでは郎等たちに助けられ無力で弱々しい義経の姿は見られない。そしてその主君義経に応えるのが、侍としての「剛」なのである。

同じく幸若舞曲を取り込む巻八「衣河合戦の事」で、戦闘の中、深手を負い覚悟を決めた弁慶は、義経のもとへ参り最後の別れを告げる。写本系統では、その場を立ち去った弁慶が再び戻り弁慶のみが和歌を詠むのであるが、古活字本では弁慶の和歌に義経が返歌するという形になっており、弁慶の和歌も変更され、幸若舞曲『高館』の和歌が取り込まれている。

きみ御さきたち候は、
、してのやまにて御まち候へ。
へんけい
さきたちまいらせ候は、
、さんつの川にてまぢまいらせん
(古活字本。橋本もほぼ同文。)

という弁慶に対して、橋本では、義経は、「いか、すへき。御きやうよみはてはや」と法華経を最後まで読み終えることを望む。そこで弁慶は、

しつかにあそはしはてられ候へ。
そのほとはふせきやつかまつ
り候へし。たとひしにて候とも、
御きやうあそはしはて候はん
まては、
きみをしゆこし申へし

とその間は自分がなんとしても敵を防ぐことを申し出、

六とうのみちはちまたにた、
すともみたのしやうとへすくにま

いれよ

と和歌を詠み、「らいせをさへちきり申てたちい」である。弁慶は主君の最後の願いを叶えるために戦場に引き返すのである。ここでは、弁慶が義経の最期を導き、来世をも約束するのである。

それが古活字本では弁慶の「さんつの川にてまぢまいらせん」という別れの言葉の後、義経は、

いましほなこりのおしきそよ。
しなはしよとこそちきりし
に、我ももろともうちいてんとすれば、
ふそくなるてきなり。
へんけいを内にと、めんとすれば、
みかたのをのくうちしに
する。しかいのところへさう人を入たらは、
ゆみやのきすなる
へし。いまはちからをよはず、
たとひ我さき立たりとも、
して
の山にてまつへし。
先立たらはまことに三つの川にてまぢ候へ。
御きやうもいますこしなり。
よみはつるほとは、
し、たりとも、
我をしゆこせよ

と弁慶への「死なば一所」という思いを述べながらも、先の弁慶の言葉を繰り返して、経を読み果てるまで死守するよう弁慶に最後の命令を下す。これに弁慶は「さん候」と一言返答し、「御なこりおしけになみたにむせひ」ながら敵中へ引き返そうとするが、再び立ち戻り、和歌を詠むのである。

又たちかへり、
かくぞ申上ける。

六たうのみちのちまたにまでよきみをくれさきたつならひありとも

かくいそかはしきうちにも、みらいをかけて申ければ、御返事に、

のちの世もまたのちのよめめぐりあへそむらさきのくものうへまで

とおほせられければ、こゑをたて、そなきにける。

この弁慶の主君を思う心情に应えて義経もまた来世を誓い返歌をする。ここでは、橋本のように弁慶が義経の最期を導き、弁慶の側からの主従の別れを述べるのではなく、最も信頼し深い絆で結ばれる弁慶に、義経は主君としての威厳を保つのである。弁慶もまた主君義経を思いやり、主従の別れは完成する。それゆえに、弁慶の側からの和歌だけではなく、義経の返歌が必要となり、幸若舞曲『高館』の同様の弁慶との別れの場面からの取り込みが行われたと思われる。

その幸若舞曲『高館』では、古活字本と比べて和歌を詠む順番が逆になっている。この『高館』後半部では、弁慶の奮戦とその最期が主体であって、義経は弁慶の最期を演出する役であり、再び敵前へ打って出ようとする瀕死の弁慶を思つて義経が和歌を詠みかけ、それに力づけられ弁慶が返歌をして戦場へ戻る展開になっている。

『義経記』版本における改訂

それが古活字本では、いったん御前を去つた弁慶が思い切れずに立ち返つて和歌を詠み、それに義経が応えるという設定になっているため、順番を逆にして取り込んだものと思われる。

三、古活字本の方向性・独自性

『義経記』の現存する古活字本の最古版である十一行本は元和寛永頃の刊行と推定されているが、村上氏が流布本について、「商品としての性質が前面に出ているためもあつてか、独自の修正と省略をもつて、原の判官物語の面影をかなり変貌させて」おり、「舞曲『岡山』による「継信兄弟御弔の事」の増補もその一環であろう」と述べられるように、近世初期の出版という商業活動のなかで、時代に合わせた『義経記』を送り出す必要性があつたものと思われる。

先に検討してきたように、主君としての義経を前面に押し出した主従の絆を語ろうとするのが、古活字本の時代に即した改訂のひとつの方向性・独自性として考えられる。郎等たちの活躍によって苦難を乗り越え平泉へ逃れる一方、それと対照的に哀れさを一手に引き受けて最後には衣河で命を落としていく義経と北の方、若君。そういういった前段階の義経像から、主君としての義経の姿を明確にし、その主君義経と郎等たちとの強く結ばれた主従関係を語ることへの移行は、近世という時代の流れにおける封建的観念の中で求められ

たものと思われる。

それを端的に示すのが、古活字本『義経記』の最末尾、巻八「秀衡が子共御追討の事」の末尾である。橘本では、

されはしこんいこも、おやのゆいこんたかゑん人は、けんらう
ちしんにそむかれたてまつるへし〜。

と結び、親秀衡の遺言を違えて義経を討った泰衡兄弟を、孝心に關わる堅牢地神にも背かれるとして、人道的に批判される。第二系列の田中本もほぼ同様の結び方であり、赤木文庫本では同様のこの部分の後に幸若舞曲『含状』の取り込みが行われている。それが古活字本では、

さふらひたらんものは、ちうかうをもつはらとせずんはあるへ
からす。くちおしかりしものともなり。

とあつて、泰衡の行動を、親秀衡に対する不孝であるとともに、主君義経に対する不忠であるとして、「侍の忠孝」という面から非難する。これは古活字本全体の総括として、このように変更されたものと思われ、古活字本改訂の方向性を示すものであろう。

四、寛永十年整版本における改訂

では、その次の段階の整版本にいたつて、どのような改訂が行われているだろうか。寛永十年刊整版本の改訂においても説明の付加、

言い換えが多くみられ、人物の行動や心情を具体的に述べる。それは表記において、ひらがな主体の表記であった十二行古(小)活字無挿絵本から、寛永十年本では格段に漢字表記が増加するのと同様の方向性であると思われる。しかもそれは単純に文意をスムーズに通すようにするだけでなく、解釈の入った意図的な整理が行われているといえる。これらの改訂は、その流布の過程において、その時代に即したものに受容することで享受者に理解されやすくし、受け入れやすくすることを狙ったものと思われる。

たとえば巻四「土佐坊義経の討手に上る事」の、土佐坊襲撃に一人で立ち向かう義経の下部喜三太の言葉に、古活字本では「かつせんのはにいて、死ぬるははう」とあるところを寛永十年本では「かつせんのはにいで死するは弓矢の面目なり」とし、たとえ身分の低い下部であろうとも、武士の気概をもって立ち向かう姿が強調され、同じ合戦の際に江田源三がその最期にあたり、古活字本で「御ひさのうへにてしに候へは、なに事をか思ひをき候へき」とあるところを、寛永十年本では「まさしく君の御ひぎにて死候へば、一期の面目なり」と自分の主君義経の膝の上であることを名譽とする。このような武士としてのあり方の具体的な表現はそれまでにはみられなかったもので、これらの置き換えは単に説明の付加というだけでなく、近世における武士の封建的・道德観念にあてはめたとみ

ることではできないのではないだろうか。ただし、この寛永十年本刊行の時期における『義経記』の享受層は、広く一般大衆にまで及んでいるものと思われる、武士階級を目標とした改訂というよりは、そういった感覚をもって認識する時代背景に影響された結果と見るべきであろう。

その寛永十年本において、それまでの古活字本文と比較して、巻四に大きな異同のあることは川瀬一馬氏・村上學氏によって指摘されているが、なかでも特にまとまって増補・改変されているのが「土佐坊義経の討手に上る事」の章段である。この章段は頼朝の命を受けた土佐坊昌俊による京の義経の館への襲撃についてのもので、同様の話題は『平家物語』・幸若舞曲『堀川夜討』・謡曲『正尊』などにもみることができる。この章段の増補・改変について、幸若舞曲『堀川夜討』との関連性が考えられるのである。

土佐坊の上洛を不審に思った義経の郎等江田源三が、土佐坊の宿所まで赴き、土佐坊を問いつめる場面で、土佐坊の返答に、

とさちんじ申けるやうは、「先めつらしう候江田殿。扱それが

し上洛の事、別の子細にて候はず。かまくら殿三つの御山へしゆくぐはんの御事候て、御代官にくま野へ参詣仕候。

とあって、傍線部が寛永十年本の増補部分である。これと同様の記述が幸若舞曲『堀川夜討』^②の、

『義経記』版本における改訂

いかに吉盛、久しく御目にか、らず候。其が只今の上洛、別の子細にて候はず。関東の君の御違例、以外にまし／＼て、伊豆箱根三島、若宮の御奉幣は中々申斗もなし。殊に取り分き候て、人数ならぬ正尊は、三の御山の御代官を給はり、熊野へ参り候という伊勢三郎への土佐坊の返答に表現の重なりをみる事ができる。

さらに、義経に命じられた弁慶が宿所まで土佐を引つ立てに行く場面で、

土佐が小がいなをむずととり引たつる。土佐も聞ゆる大力なりしかども、弁慶に引たてられて、えんのきはまで出にけり。武蔵が下人心得て、えんのきはに馬を引よせたりければ、弁慶土佐のよはこしむずとだきくらすばにどうとのせ、我身もうしろ馬にむずとのり、たづな土佐にとらせてかなはしとおもひ、うしろより取

とある寛永十年本での増補部分の二重傍線部・波線部が、『堀川夜討』の、

土佐が对座にとうど居て、馬手の小腕をむずと取て、「申せ」
との御誼の候。違例と聞き召されて、守に武蔵を参らせらる。
早／＼御参り候へ」と、小腕取て引つ立て、ち、めかひてぞ出でにける。(中略)大の眼に睨まれて、少し怯む其隙に、土佐

が弱腰むすと抱き、鞍壺にとくと置き、我が身もやがて飛び掛り、後馬にうち乗り、弓手にて正尊が袴の着際むすと取り、という表現に対応する。また、義経に糾問された土佐坊が起請文を書く場面、寛永十年本での「とくくきしやうをかけ。ゆるすべしとの御誼にて」という増補部分(傍線部)は、幸若舞曲『堀川夜討』の「精進つるでに起請書け。許すべしとの御誼なり。」と対応しており、この寛永十年本の巻四「土佐坊義経の討手に上る事」の章段における改訂では、特に土佐坊に關しての記述の増補・置き換えに幸若舞曲『堀川夜討』からの取り込みの可能性が考えられる。

特に土佐坊について、先と同じく土佐坊が弁慶に引つ立てられる場面において、古活字本では「とさかいそむしてへんたうにをよはず、『やかてまいり候はん』と申ける」とあつて、弁慶に迫られ圧倒されてしまっている土佐坊の姿が描かれるが、寛永十年本では「さすがにあんふかき土佐坊にてさらぬていにもてなし、『やがて帰らん』と申ける」として強引な弁慶の様子にも動じることのない、一筋縄ではない剛胆で機略のある土佐坊の様子が述べられる。この「あんふかき土佐坊」という表現について、『堀川夜討』では土佐坊を「御内の土佐正尊は、心も剛に、知恵深し。(中略)彼を討手に上すならば、案深き者にて、義経も討たれ給ふべし。」と評しており、「心も剛に、知恵深し」という表現が他の箇所でも繰り返される。

返されるとともに土佐坊を「案深き者」であるとしている。また「聞ふる名人」という表現も土佐坊を述べるのに繰り返され、新大系本脚注によれば「卓越した人。この場合は策略家の意味合いが強い。」²²⁾とあつて、ここでの「案深し」というのも単に考え深い人物というよりは、計略をめぐらすに長けた人物という印象が持たれる。土佐坊の剛胆さは『平家物語』等にもみることができ、この寛永十年本では知恵者で機略のある姿が強調されており、幸若舞曲『堀川夜討』で繰り返される土佐坊像に影響を受けたものと思われる。

この巻四「土佐坊義経の討手に上る事」の章段では、その他の箇所でも幸若舞曲『堀川夜討』からの取り込みと思われる部分はみられない。巻四において大きく改訂されているのはこの章段だけで、『堀川夜討』と前後に連続する「腰越」「四国落」といった幸若舞曲からの取り込みはなく、寛永十年本全体としても『義経記』と重なる他の幸若舞曲からの取り込みと思われる箇所はみられない。この部分だけ大きく改訂された意図は不明だが、幸若舞曲『堀川夜討』は非常に人気が高く、ほぼ同時期に寛永整版本「舞の本」が刊行されていることなどからも、それがとりこまれる下地はあつたものと思われる。このような整版化の段階においての幸若舞曲との交流は、佐藤陸氏が指摘されるその成立時の幸若舞曲との兄弟関係、また赤

本文庫本『義経物語』・古活字本『義経記』段階での幸若舞曲との再交流などとともに、『義経記』の享受を考えていく上で、非常に注目されることと思われる。

『義経記』の展開の過程における本文の改訂という行為は、『義経記』が義経に関わる他の作品と交流を持つことを許容し、それらを取り込みながら義経の総合的な一代記としての『義経記』を創出していこうとする試みと思われる。そしてこのような新しい『義経記』の形を追求する傾向は、後に『異本義経記』や『義経記評判』へとつながっていくものである。またそのような、様々な「義経伝説」を吸収して新しい姿を獲得しようとする柔軟性は、『義経記』だけのことではなく、同時期さらには後続の義経に関わる作品においてもみることができないのではないだろうか。それらは、『義経記』から多くのものを抽出し、あるいは『義経記』自体を変容させ組み合わせながら、さらに独自の世界を繰り広げていくのである。

おわりに

古活字本・整版本へ展開していくなかで、『義経記』の人物像が変容され増幅されていく傾向があるが、『義経記』に登場する女性たちについても同様のことがみられる。

古活字本巻六「静若宮八幡宮へ参詣の事」の静の後日譚にはかな

『義経記』版本における改訂

り大幅な省略等がみられ、古活字本改訂の段階において考慮されていた部分と思われる。その巻六「静若宮八幡宮へ参詣の事」末尾において、橋本では静の出家、往生と、それに続く禅師の往生で締めくくられる。それが古活字本では、

十九にてさまをかへ、つきの年のあきのくれには思ひやむねに
つもりけん、ねんふつ申、わうしやうをそとけにけり。さく人
てい女のこ、ろさしをかんしけるとそきこえける。

とあって、静が往生を遂げたことに一定の評価を与えながらも、義経に対する「貞女の志」の方にその比重を持ってきているのである。常盤に関しても、寛永十年本での増補（傍線部分）で、

清盛つねはときはがもとへふみをつかはされけれ共、とりてだ
に見ず。され共ふみの数もかさなりければ、貞女両夫にまみえ
すといふことばにもはつれ、又世の人のそしりをもおもはれけ
れ共、三人の子共をたすけむために、なれぬふすまの下ににあ
まくらをならべ給ひけり。さてこそときは、三人の子共をは、
所くにて成人させ給ひけり。

（巻一「常盤都落の事」）

とあって、夫の敵清盛に靡くことの常盤の倫理的抵抗感による煩悶が具体的に述べられる。また、巻八「継信兄弟御弔の事」末尾で、
継信・忠信兄弟の遺児を叱咤激励する尼公について、古活字本では「きやうたいのかうなりしもたうりかな。た、いまにこうの申やう、

きとくなり」とするところを、寛永十年本では「兄弟がかうなりしも道理かな。たゞ今尼公の申やう、さしもたけき人かな」とあって、佐藤兄弟の剛胆さの理由を尼公の勇猛さに求めている。

このように、常盤・静の場合の女性の貞節、また尼公の場合の武士の母としてのあり方についてなど、版本においては女性の生き方について言及する方向性が見られ、これらは女性の享受を視野に入れた改訂といえるであろう。そして静や常盤といった義経をめぐる女性たちについての評価は、近世の価値観のなかでさらに膨らまされていくことになる。ここでの改訂はその時代の道德観念や感覚を意識し、またそれらに影響を受けたものであり、『義経記』が享受者に即しながら変容する過程を示唆するものといえる。

注

- ① 村上學氏『義経記』の諸版本（名古屋大学国語国文学会編『後藤重郎教授停年退官記念 国語国文学論集』名古屋大学出版会 一九八四）。
- ② 岡見正雄氏「判官物語考——義経記に至る中世口承文芸史抄（続）——」（『國語國文』7—11 一九三七・一一）。
- ③ 佐藤陸氏「義経記の一考察——判官物舞曲との交渉——」（佐々木八郎博士古稀祝賀記念事業会編集委員会編『軍記物とその周辺』早稲田大学出版部 一九六九／『義経記と後期軍記』双文社 一九九九 所収）。
- ④ 山岸徳平氏「橋本判官物語解題」（『橋健二氏蔵 判官物語』古典研究

会 一九六六）。

- ⑤ 村上學氏『義経記』の諸版本（名古屋大学国語国文学会編『後藤重郎教授停年退官記念 国語国文学論集』名古屋大学出版会 一九八四）。「義経記」諸本書誌解題（一）～（三）（『雲雀野』7—9 一九八五・一～一九八七・二）。

- ⑥ 十二行古活字丹緑本について、長谷川端氏のご教示によれば、二〇〇三年秋の一誠堂書店一〇〇周年記念即売会において、第二種本（イ）種の本（八冊）が出品されていたことである（一誠堂書店創業一〇〇周年記念『古典籍善本展示即売会目録』二〇〇三・九。これには巻四に挿絵の刷り違い（18ウ・23ウ）があり、この特徴も第二種本（イ）種の赤木文庫蔵本・京都大学附属図書館蔵本と合致する（村上學氏『義経記』諸本書誌解題（二））（『雲雀野』8 一九八六・三）。記して感謝申し上げます。

- ⑦ 使用本文は、

第一系列：橋本（『橋健二氏蔵 判官物語』古典研究会 一九六六）

古活字本：刈谷市立刈谷図書館蔵十二行古（小）活字無挿絵本

（国文学研究資料館蔵マイクروفイルムによる）

寛永十年刊整版無挿絵本：桑名市立文化美術館蔵本

（国文学研究資料館蔵マイクروفイルムによる）

（刊記「寛永十癸酉五月吉日 西村又左衛門梓行」）

なお私に、旧字体等は通行字体にし、句読点等を付す。章段名は古典文学大系の章段名を使用。

- ⑧ 岡見正雄氏「物語より記へ——義経記に至る中世口承文芸史抄（結）——」（『國語國文』7—12 一九三七・一二）。
- ⑨ 前掲注②岡見氏論文に同じ・大系本巻八補注三（岡見正雄氏校注『日本古典文学大系 義経記』岩波書店 一九五九）。

- ⑩ 前掲注②岡見氏論文に同じ。
- ⑪ 前掲注⑧岡見氏論文に同じ。
- ⑫ 岡見正雄氏（大系本巻五補注八）は、とくに⑤が章段の最初にきていることについて、
- これは義経記が巻々の中に、さらに小さい段落を設けたため、義経に代って奮戦する忠信を叙するこの段落では、義経と忠信の關係に近い「しのめいに云々」の項を冒頭に持ちだしたのではないかと思われる。
- と述べられる。
- ⑬ 前掲注③佐藤氏論文に同じ。
- ⑭ 前掲注③佐藤氏論文に同じ。
- ⑮ 天野文雄氏「伝奇的世界への傾斜——『當我物語』『義経記』付幸若舞曲」（北川忠彦氏編『軍記物の系譜』世界思想社 一九八五）。
- ⑯ 『岡山』については、三浦俊介氏注釈「岡山」（吾郷寅之進氏・福田晃氏編『幸若舞曲研究 第七巻』三弥井書店 一九九二）を参照した。
- ⑰ 梶原正昭氏 全集本巻八頭注（四八六頁）（梶原正昭氏校注・訳「日本古典文学全集 義経記」小学館 一九七二）。
- ⑱ 前掲注①村上氏論文に同じ。
- ⑲ 村上學氏「義経記諸本の位置づけ」（角川源義氏・村上學氏編『赤木文庫本 義経物語』角川書店 一九七四）。
- ⑳ 川瀬一馬氏『増補 古活字版の研究』（The Antiquarian Booksellers Association of Japan 1967）前掲注⑤村上氏論文に同じ。
- ㉑ 本文は麻原美子氏・北原保雄氏校注『新日本古典文学大系 舞の本』（岩波書店 一九九四）を使用。なお黒木祥子氏注釈「義経ほり川夜うち 全」（吾郷寅之進氏・福田晃氏編『幸若舞曲研究 第六巻』三弥井書店 一九九〇）を参照した。

『義経記』版本における改訂

- ㉒ 新大系本三五二頁脚注二四（麻原美子氏・北原保雄氏校注『新日本古典文学大系 舞の本』（岩波書店 一九九四））。
- ㉓ 前掲注③佐藤氏論文に同じ。

〔付記〕

本稿は関西軍記物語研究会第五十回例会（二〇〇四年四月十八日・於京都府立大学）での口頭発表の一部をもとに、あらたにまとめたものです。席上ご教示いただきました皆様方に深謝申し上げます。